

株 主 の 皆 さ ま へ

平成24年度 報告書

平成24年4月1日 ▶ 平成25年3月31日

## 経営理念

相互扶助の精神に基づく生命保険事業の本質を自覚し、その社会的責任を全うするため、卓抜した創意とたくましい実践をもって盤石の経営基盤を確立し、会社永遠の発展を期することを決意して、ここに経営理念を定める。

1. 社会の理解と信頼にこたえる経営を力強く推進し、国民生活の福祉向上に寄与する。

1. まごころと感謝の気持ちをもって、常に契約者に対する最善の奉仕に徹する。

1. 従業員の能力が最高に発揮できるようにつとめるとともに、その社会生活の安定向上をはかる。

## 会社概要 (平成25年3月31日現在)

■ 名称 (英文名称)	三井生命保険株式会社 MITSUI LIFE INSURANCE COMPANY LIMITED	■ 資本金	1,672億円
■ 創業	昭和2年(1927年)3月5日	■ 従業員数	11,539名 (うち営業職員数7,989名)
■ 本店所在地	〒100-8123 東京都千代田区大手町二丁目1番1号 電話 03-6831-8000 (大代表)	■ 営業拠点数	支社・エリア 62 営業部・営業室 468

## 役員構成 (平成25年6月25日現在)

■ 取締役		■ 監査役		常務執行役員	
代表取締役会長	遠藤 修	常任監査役	中島 拓之	執行役員	二見 通
代表取締役社長 社長執行役員	有末 真哉	監査役	小松 信孝	執行役員	興津 俊昭
取締役 専務執行役員	片岡 一則	監査役	近藤 祐	執行役員	佐藤 明宣
取締役 専務執行役員	八木 厚	監査役	三浦 邦仁	執行役員	高尾 昭則
取締役 常務執行役員	藤岡 昭裕	監査役	関 葉子	執行役員	若林 尚
取締役 常務執行役員	横山 貴	■ 執行役員		執行役員	藤本 昭弘
取締役	岡田 明重	常務執行役員	三浦 芳美	執行役員	豊福 和人
取締役	大室 康一	常務執行役員	小林 昭	執行役員	杉本 整
		常務執行役員	疋田 英一郎	執行役員	荘司 良彦
		常務執行役員	吉村 俊哉	執行役員	志澤 博
					江口 浩章

## 株主の皆さまとともに

代表取締役社長 有末 真哉



株主の皆さまには日頃よりご愛顧を賜りまして誠にありがとうございます。ここに、平成24年度における当社グループの事業の概況等についてご報告申し上げます。

平成24年度のが国経済は、欧州債務問題などにより世界的に経済成長が鈍化した影響を受けつつも、復興関連需要の増加などにより国内需要が堅調に推移したことや、年度後半の円安・株高の進行により景気回復ペースは緩やかな改善基調をたどっています。

さて、当社は『『お客さま本位』の経営を推進し、すべてのステークホルダーに、安心を提供できる生命保険会社を目指す。』という経営方針の実現に向けた中期経営計画(3カ年)を策定し、平成24年度にスタートいたしました。

その遂行結果につきましては、まず、新たなお客さまを増やす指標である新契約年換算保険料は前年度を上回る実績を上げることができました。また、既に当社の保険にご加入いただいているお客さまにご満足いただいているかどうかの指標となる解約・失効率についても、前年度に比べ改善いたしました。安定的な財務体質の実現

を測る指標としての実質純資産額やソルベンシー・マージン比率といった指標におきましても、一定の水準を確保いたしました。

ただし、この結果は、平成25年4月の標準利率改定に伴う予定利率の引き下げ及び保険料の値上げを公表した影響等により貯蓄性商品の需要が一時的に増加したことや、金融環境の改善など、外部の要因に支えられた面があることも否めず、当社がより営業力と収益力を高めていくためには、一層の取り組みが必要であると認識しております。このような課題に対し、当社は過去のやり方に囚われず、積極的かつスピード感をもって対応してまいります。

今後とも当社グループは、生命保険会社としての社会的使命を全うし、株主の皆さまのご期待、ご信頼に応えるべく、安定的かつ持続的な企業価値の増大に努めてまいりますので、なお一層のご支援・ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

平成25年6月



### Q. 最近の生命保険業界の動向をどう捉えているか？

A. 生命保険業界は、少子高齢化の一層の進行による人口減少社会の定着という問題に直面しております。しかし、年金保険や介護保険といった今後成長が期待される分野もあり、時代の変化の見極めや、その変化への対応等が一層重要となってきております。

また、ライフスタイルの多様化が進み、お客様の生命保険に対するニーズが多様化しています。例えば、販売チャネルについては、銀行窓販や来店型店舗、あるいはインターネットを通じて保険に加入することを希望されるお

客さまも増えてきております。

このような環境の変化を背景として、生命保険業界の競争は今後さらに激化していくことが予想されており、当社はこれまで以上に創意工夫とスピードをテーマに業務品質の向上へ取り組んでまいります。

### Q. 最近の新商品開発は？

A. 平成24年4月には、価格競争力のある商品として、当社所定の条件を満たした場合に保険料が安くご加入いただける「健康体料率特約」の付加対象を拡大いたしました。

また、平成24年9月には、主力商品である「ベクトルX」について、お客さま一人ひとりのニーズに対応すべく、主に若年層から中年層の女性のお客さま向けに「ベクトルXお守りジェンヌ」として新たな形でのご提案を開始しました。

さらに、平成25年4月には、豪ドル建の無配当外貨建終身保険（予定利率更改型）「ドリームクルーズ」「ドリームクルーズプラス」の販売を開始しました。この商品は、一生涯の保障の準備とともに、高齢者の資産運用ニーズや単身世帯の方々を中心とした貯蓄ニーズの高まりにも応えるものであり、豪ドル建の平準払終身保険は業界初となります。お払いただいた保険料

は現在、日本国債よりも金利の高いオーストラリア国債等で運用されるため、現在の金利水準や為替水準のままであれば、当社の円建の終身保険に比べ、同じ保険料水準で、より高額な保障を用意することができ、大変魅力的な商品となっております。

## Q. 平成25年度以降の取り組み方針は？

A. 生命保険業界を取り巻く環境の変化を踏まえ、当社が取り組むべき目標は、「営業力の強化」と「収益力の強化」の2つです。

まず、「営業力の強化」では、商品戦略、営業職員チャンネルの強化およびマルチチャンネル戦略の3つに取り組んでまいります。商品戦略としては、市場ニーズが高く、競争力のある商品開発を行ってまいります。営業職員チャンネルの強化としては、マーケティング強化の投資等を行い、お客さまへのサービスレベルを引き上げる仕組みの構築に取り組んでまいります。マルチチャンネル戦略については銀行窓販を再開したところですが、今後代理店チャンネルをはじめとする販売チャンネルの多様化の検討に取り組んでまいります。

次に「収益力の強化」については、事業費の削減と業務効率化への投資を行ってまいります。

すなわち、固定費の追加削減を実施するとともに、トップラインの向上に資する投資を費用対効果を見極めながら行い、収益力を高めてまいります。

これらの取り組みは、中期経営計画を強化する形で実行段階に移っており、平成25年度～平成26年度でやり遂げることができれば、更なる成長への道筋がみえてきます。



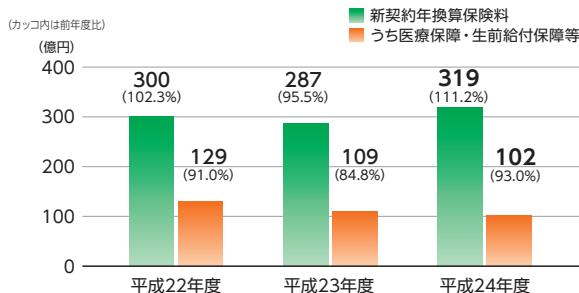
※業績ハイライトは当社の保険事業・資産運用関連事業について記載しています。

## ▶ 新契約年換算保険料

(個人保険+個人年金保険)

# 319億円

新契約年換算保険料は、標準利率改定に伴う予定利率引き下げの影響等により、貯蓄性商品が増加したこと等を要因として、前年度に比べ11.2%増加し、319億円となりました。また、医療保障・生前給付保障等の新契約年換算保険料は前年度に比べ7.0%減少し、102億円となりました。



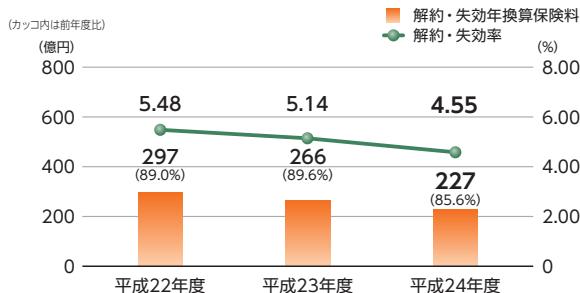
「年換算保険料」とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です。(一時払契約等は保険料を保険期間で除して算出しています)

## ▶ 解約・失効率 (年換算保険料ベース)

(個人保険+個人年金保険)

# 4.55%

解約・失効年換算保険料は、前年度比14.4%減の227億円、解約・失効率(解約・失効年換算保険料の保有契約年換算保険料に対する比率)は、前年度から0.59ポイント改善し、4.55%となりました。

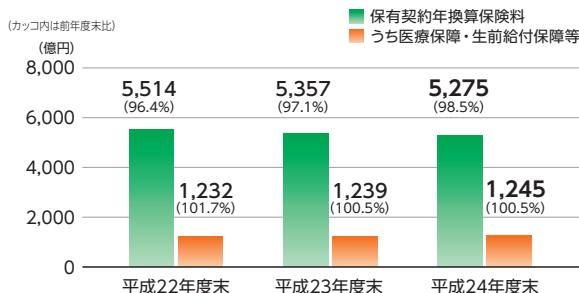


## ▶ 保有契約年換算保険料

(個人保険+個人年金保険)

# 5,275億円

保有契約年換算保険料は、解約・失効・満期等による減少が新契約による増加を上回ったため、前年度末に比べ1.5%減少し、5,275億円となりました。また、医療保障・生前給付保障等の保有契約年換算保険料は前年度末に比べ0.5%増加し、1,245億円となりました。



## ▶ 保険料等収入

# 5,782億円

保険料等収入は、個人保険の一時払終身保険の販売が増加した一方で、団体年金保険の保有契約高が減少したこと等により、前年度に比べ0.8%減少し、5,782億円となりました。



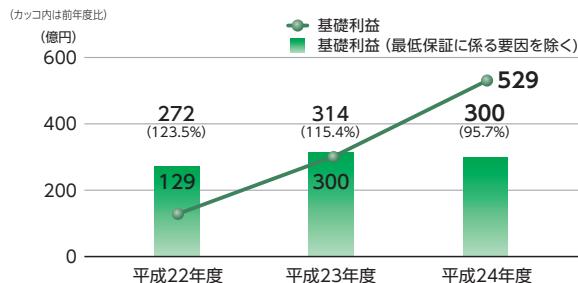
## ▶ 基礎利益

# 529億円

**基礎利益 (最低保証に係る要因を除く) 300億円**

平成24年度の基礎利益は、金融環境が改善し、変額年金保険等の最低保証に係る保険収支が改善したことを主な要因として、前年度に比べ229億円増加し、529億円となりました。

なお、最低保証に係る要因を除いた基礎利益は、費差損益の減少を主な要因として前年度に比べ13億円減少し、300億円となりました。

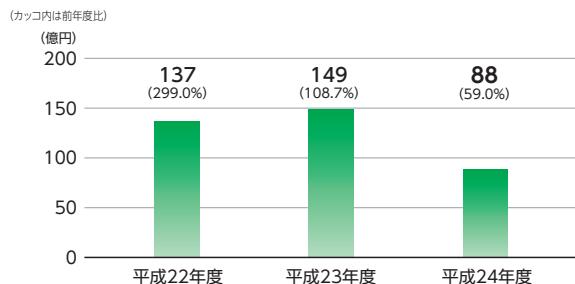


「基礎利益」とは、保険料収入や保険金・事業費支払などの保険関係の収支と、利息及び配当金等収入を中心とした運用関係の収支からなる、生命保険会社の基礎的な期間収益の状況を表す指標で、一般事業会社の営業利益や、銀行の業務純益に近いものです。

## ▶ 当期純利益

# 88億円

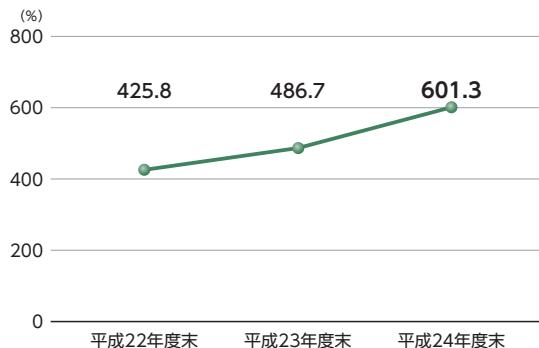
当期純利益は、前年度に比べ41%減少し、88億円となりました。



## ▶ ソルベンシー・マージン比率

# 601.3%

平成24年度末のソルベンシー・マージン比率は、金融環境の改善に伴い、その他有価証券の含み益の増加を主な要因として、前年度末に比べ114.6ポイント改善し、601.3%となりました。引き続き健全性については問題のない水準を維持しております。



「ソルベンシー・マージン比率」とは、通常の予測を超えて発生するリスクに対してどの程度「支払余力」を有しているのかを判断するための行政監督上の指標の一つで、具体的には資本金や、価格変動準備金・危険準備金等の内部留保、有価証券の含み益などの合計を、数値化した諸リスクの合計で割ることにより求められます。この比率が200%を下回った場合には、監督当局によって早期是正措置がとられます。逆にこの比率が200%以上であれば、健全性の一つの基準を満たしていることになります。

## ▶ 実質純資産額

# 6,925億円

平成24年度末の実質純資産額は、有価証券の含み益が増加したことを主な要因として、前年度末に比べ2,177億円増加し、6,925億円となりました。

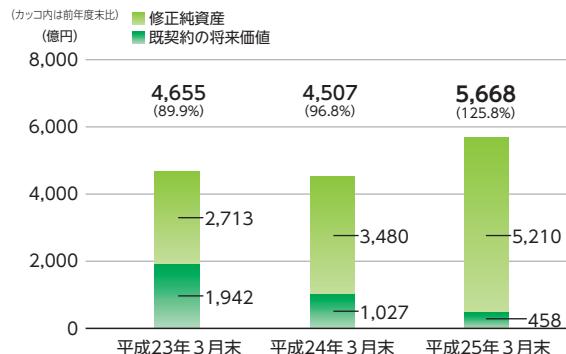


「実質純資産額」とは、有価証券や不動産の含み損益などを反映した「実質的な資産」から、負債の部に計上されている価格変動準備金や危険準備金等を控除した「実質的な負債」を差し引くことにより算出されます。実質純資産額がマイナスになると実質的な債務超過と判断され、監督当局による業務停止命令などの早期是正措置の対象となることがあります。

## ▶ ヨーロピアン・エンベディッド・バリュー (EEV)

# 5,668億円

平成25年3月末のEEVは5,668億円であり、前年度末に比べ、1,160億円増加しました。修正純資産は、主に有価証券の含み益の増加により、前年度末に比べ1,729億円増加しました。既契約の将来価値は、新契約の獲得などによる効果を、国内金利が対前年で低下した影響などのマイナス要因が上回り、569億円減少しました。



エンベディッド・バリュー (Embedded Value: 以下「EV」と記載) とは、貸借対照表などから計算される「修正純資産」と保有契約から生じる将来利益の現在価値である「既契約の将来価値」を合計したものです。現行の法定会計では一般には新契約獲得から会計上の利益の実現までにタイムラグがありますが、EVでは将来の利益貢献が新契約獲得時に認識されるため、生命保険会社の企業価値を評価する有力な指標の一つとされており、当社におきましても、現行の法定会計を補完する指標の一つとして有用なものと考えております。なお、当社では平成21年3月末よりEEV原則に従ったEV (European Embedded Value: 以下「EEV」と記載) を開示しております。

### ■ 平成24年3月末から平成25年3月末への変動要因



## 連結貸借対照表

科 目	平成23年度末 (平成24年3月31日現在)	平成24年度末 (平成25年3月31日現在)
	金額 (百万円)	金額 (百万円)
<b>(資産の部)</b>		
現金及び預貯金	172,823	181,364
コールローン	142,000	196,000
買入金銭債権	28,692	26,069
金銭の信託	200	200
<b>1 ▶ 有価証券</b>	<b>4,706,226</b>	<b>4,793,775</b>
<b>2 ▶ 貸付金</b>	<b>1,720,368</b>	<b>1,675,156</b>
有形固定資産	275,497	267,431
無形固定資産	7,993	7,885
再保険貸	199	7
その他資産	85,596	81,759
繰延税金資産	29,723	11
貸倒引当金	△ 1,301	△ 1,176
<b>3 ▶ 資産の部合計</b>	<b>7,168,020</b>	<b>7,228,484</b>
<b>(負債の部)</b>		
<b>4 ▶ 保険契約準備金</b>	<b>6,438,478</b>	<b>6,356,174</b>
支払備金	33,591	32,665
責任準備金	6,322,627	6,245,397
契約者配当準備金	82,259	78,111
再保険借	83	529
その他負債	418,941	482,373
退職給付引当金	57,041	57,073
役員退職慰労引当金	993	881
価格変動準備金	8,200	10,100
繰延税金負債	—	1,235
<b>負債の部合計</b>	<b>6,923,739</b>	<b>6,908,368</b>
<b>(純資産の部)</b>		
資本金	167,280	167,280
資本剰余金	167,536	55,943
利益剰余金	△ 112,000	7,286
自己株式	△ 8,601	△ 8,601
<b>株主資本合計</b>	<b>214,214</b>	<b>221,908</b>
<b>5 ▶ その他有価証券評価差額金</b>	<b>30,052</b>	<b>98,198</b>
繰延ヘッジ損益	13	9
<b>その他の包括利益累計額合計</b>	<b>30,066</b>	<b>98,207</b>
<b>純資産の部合計</b>	<b>244,281</b>	<b>320,115</b>
<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>7,168,020</b>	<b>7,228,484</b>

### 1 有価証券

平成24年度末の有価証券残高は、前年度末比1.9%増の4兆7,937億円となりました。内訳は、公社債が前年度末比1.7%減の3兆22億円、株式が同7.8%増の3,622億円、外国証券が同11.0%増の1兆306億円、その他の証券が同3.3%増の3,986億円となっています。

### 2 貸付金

平成24年度末の貸付金残高は、前年度末比2.6%減の1兆6,751億円となりました。内訳は、保険約款貸付が前年度末比6.5%減の851億円、一般貸付が同2.4%減の1兆5,900億円となっています。

### 3 総資産

平成24年度末の総資産は、金融環境の改善等により有価証券が増加したこと等から、前年度末比0.8%増の7兆2,284億円となりました。

### 4 保険契約準備金

保険契約準備金は、保険業法において積み立てが義務付けられているものであり、その大半が責任準備金により占められています。責任準備金とは、生命保険会社が将来の保険金や年金、給付金の支払を確実にを行うため、保険料や運用収益等を財源に積み立てる準備金を指します。当社は、最も堅実で手厚い積立方式である「平準純保険料式」により積み立てています。平成24年度末の保険契約準備金残高は、前年度末比1.3%減の6兆3,561億円となりました。

### 5 その他有価証券評価差額金

「その他有価証券」を時価評価したときの評価差額について、税効果相当額を除いた金額を連結貸借対照表の純資産の部に計上しています。平成24年度末のその他有価証券評価差額金は、前年度末比226.8%増の981億円となりました。

## 連結損益計算書

科 目	平成23年度	平成24年度
	〔自平成23年4月1日 至平成24年3月31日〕	〔自平成24年4月1日 至平成25年3月31日〕
	金額 (百万円)	金額 (百万円)
<b>経常収益</b>	<b>865,022</b>	<b>956,105</b>
1 ▶ 保険料等収入	582,644	578,201
2 ▶ 資産運用収益	177,191	278,703
利息及び配当金等収入	127,260	124,294
金銭の信託運用益	0	0
売買目的有価証券運用益	58	—
有価証券売却益	16,578	26,193
金融派生商品収益	6,768	—
為替差益	15,775	62,878
その他運用収益	1,473	1,413
特別勘定資産運用益	9,276	63,923
その他経常収益	105,186	99,200
<b>経常費用</b>	<b>831,858</b>	<b>930,612</b>
3 ▶ 保険金等支払金	648,006	669,764
保険金	237,603	228,906
年金	74,145	78,760
給付金	127,317	117,896
解約返戻金	178,008	136,871
その他返戻金等	30,930	107,330
責任準備金等繰入額	148	74
契約者配当金積立利息繰入額	148	74
4 ▶ 資産運用費用	47,000	122,917
支払利息	6,408	6,372
有価証券売却損	30,366	8,101
有価証券評価損	2,480	4,949
金融派生商品費用	—	97,584
貸倒引当金繰入額	377	142
貸付金償却	3	28
賃貸用不動産等減価償却費	4,059	3,013
その他運用費用	3,304	2,723
5 ▶ 事業費	101,777	102,024
その他経常費用	34,926	35,832
6 ▶ 経常利益	<b>33,163</b>	<b>25,492</b>
特別利益	444	1,889
固定資産等処分益	444	1,889
特別損失	2,586	2,561
固定資産等処分損	344	561
減損損失	198	98
価格変動準備金繰入額	1,900	1,900
その他特別損失	144	—
契約者配当準備金繰入額	14,221	14,983
税金等調整前当期純利益	16,800	9,836
法人税及び住民税等	220	1,122
法人税等調整額	2,844	1,020
法人税等合計	3,064	2,143
少数株主損益調整前当期純利益	13,735	7,693
<b>当期純利益</b>	<b>13,735</b>	<b>7,693</b>

### 1 保険料等収入

平成24年度の保険料等収入は、個人保険における一時払終身保険の販売が増加した一方、団体年金保険のシェア変更による保有契約の減少等により、前年度比0.8%減の5,782億円となりました。

### 2 資産運用収益

平成24年度の資産運用収益は、金融環境の改善により、前年度比57.3%増の2,787億円となりました。

### 3 保険金等支払金

平成24年度の保険金等支払金は、団体年金保険の保有契約の減少を主因として、前年度比3.4%増の6,697億円となりました。

### 4 資産運用費用

平成24年度の資産運用費用は為替や国内株式のヘッジに係る収支が悪化したことを主因として、前年度比161.5%増の1,229億円となりました。

### 5 事業費

平成24年度の実業費は、概ね前年並みで推移し、前年度比0.2%増の1,020億円となりました。

### 6 経常利益

平成24年度の経常収益は、前年度から10.5%増の9,561億円となりました。また、経常費用については、前年度から11.9%増の9,306億円となりました。その結果、平成24年度の経常利益は、前年度から23.1%減の254億円となりました。また、平成24年度の当期純利益は、前年度から44.0%減の76億円となりました。

## コーポレート・ガバナンスの充実

当社は、継続的なコーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでまいります。

当社は監査役制度を採用するとともに執行役員制度を導入することにより、取締役会の監督機能と業務執行機能を分離しています。取締役会は、取締役8名（うち2名は社外取締役）で構成し、業務執行に対する監督を行っています。

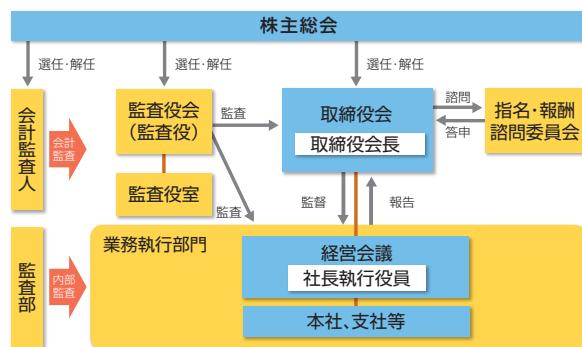
この他に取締役会の監督機能を補完するため、社外取締役を委員長とする「指名・報酬諮問委員会」を設置して、取締役や執行役員の候補者案、報酬案等についての審議・報告を行っています。

監査役会は、監査役5名（うち3名は社外監査役）で構成し、取締役会および業務執行の監査を行っています。

業務執行については、取締役会において選任された執行役員が担当しています。また、業務執行のための会議体として、経営会議を設置し、取締役会の定めた基本方針に基づいて、経営に関する重要事項を決定し、あわせて、その全般的な管理を行っています。

（平成25年6月25日現在）

### ■ コーポレート・ガバナンス体制図



## コンプライアンス（法令等遵守）態勢

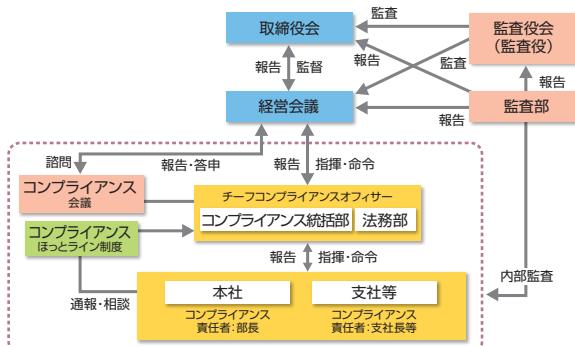
当社では、コンプライアンス態勢を全社的に推進する観点から、コンプライアンスに関する事項を統括監督する「チーフコンプライアンスオフィサー（CCO）」を配置するとともに、その下に「コンプライアンス統括部」および「法務部」を設置して、コンプライアンスに関する重要課題等のとりまとめ、取組みの推進等を行っています。

さらに、「CCO」を議長とする、「コンプライアンス会議」を設置し、重要課題およびその改善状況等について、会社全般の立場から審議、調整して経営会議を補佐するとともに、各組織には、「コンプライアンス責任者」および「コンプライアンス管理者」を配置し、担当組織におけるコンプライアンスの推進、管理、研修や施策の実施をしています。

加えて、「コンプライアンス・ほっとライン制度」を設け、法令等違反行為の早期発見と抑止に努めています。

また、個人情報の保護に関しては、「個人情報保護基本方針」「個人情報管理規程」等の規程体系を整備するとともに、「チーフプライバシーオフィサー（CPO）」を任命し、その指揮監督下、お客さまからお預かりする様々な情報の適正かつ安全管理・保護に努めています。

### ■ コンプライアンス体制図



## リスク管理態勢の整備

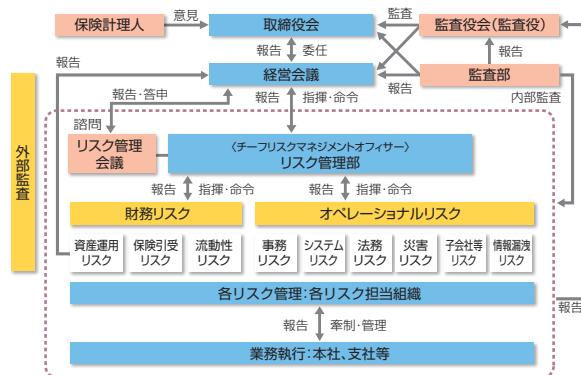
当社では、取締役会において「内部統制システムに關する基本方針」および「リスク管理基本規程」を定め、取締役会からの委任により経営會議をリスク管理に関する意思決定機関として位置づけ、経営に重大な影響を与えるリスクを把握・確認して対応策を協議しています。

リスク管理に関する事項を統括監督する「チーフリスクマネジメントオフィサー（CRO）」を配置するとともに、リスクの統合的な管理ならびにリスク管理に関する具体的対応策の推進に関する事項等について、会社全般の立場から審議・調整し、経営會議を補佐するための會議体として、「CRO」を長とする「リスク管理會議」を設置しています。

また、他の部門から独立してリスクの統括管理を主たる業務とする「リスク管理部」を設置して牽制機能を働かせるとともに、各リスクの管理についても、リスクごとにそれぞれ担当組織を定め管理態勢を構築・整備しています。

加えて、運用環境が急変した際には、社長を議長とする「財務リスク危機対応會議」を設置し、機動的な対応を行えるよう態勢を整備しています。

### ■ リスク管理体制図

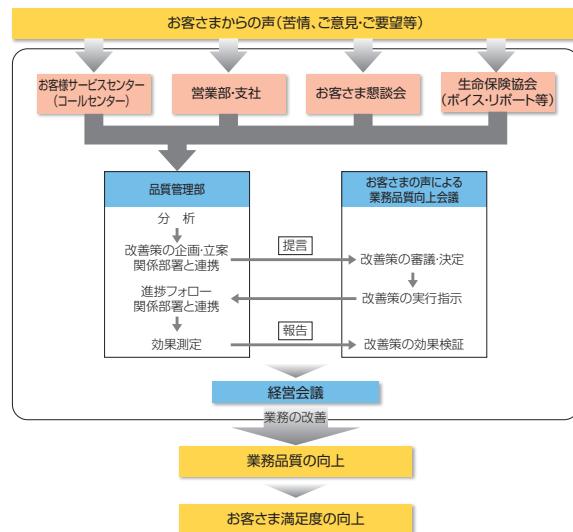


## 「お客さまの声」を経営へ反映させる取組み

当社では、「お客さま本位」の経営の実践を目指し、「お客さまの声」を経営に反映させるよう努めています。また、当社のあらゆる業務をお客さま目線で見直し、品質向上を企画・推進する組織として「品質管理部」を設置し、お客さまへの最高品質のサービス提供の実現に向けて取り組んでいます。

お客様サービスセンターや全国の営業拠点等に寄せられた「お客さまの声（苦情、ご意見・ご要望等）」を分析し、当社における問題点・課題点を整理した上で、役員・部長をメンバーとする「お客さまの声による業務品質向上會議」において業務品質向上のための具体策を検討し実施しています。また、検討状況・具体的な実施策については、随時、経営會議等において共有化を図っています。

### ■ 業務品質の向上及びお客さま満足度の向上に向けた体制図



## ■ 苗木プレゼント

当社は、「緑・自然を守り、親から子へと美しい緑の街を伝えたい」という願いを込めて、昭和49年に「苗木プレゼント」を開始しました。これは、当社が常に訴え続けてきたキャンペーンのテーマ「こわさないでください。自然。愛。いのち。」を言葉で終わらせることなく、社会貢献活動の一環として形で表現したものです。全国の公共団体、学校・幼稚園、民間会社・団体および一般家庭に対して、気候や生育条件のあった苗木を配布し続け、平成24年度で39回目を迎えました。これまでに贈呈した苗木の本数は累計で約482万本になりました。



## ■ エコキャップ回収活動

当社内および日頃営業職員が訪問させていただいている企業にも「エコキャップ回収BOX」を設置させていただき、ペットボトルのキャップを回収しています。キャップはNPO法人「エコキャップ推進協会」を通じて再資源化事業者へ売却し、その売却代金を認定NPO法人「世界の子供にワクチンを日本委員会（JCV）」に寄贈しています。エコキャップ回収活動は、ワクチン支援だけでなく、資源再活用によるCO<sub>2</sub>削減にも貢献しています。



## ■ ピンクリボン運動

日本では現在、女性の15人に1人が乳がんになるといわれていますが、乳がん検診受診率はまだまだ低い状況です。そうした背景の中で、様々な活動を通して乳がんの早期発見啓発を行う運動がピンクリボン運動です。

当社は、生命・健康と密接な関係を持つ生命保険業を本業とする会社として、また全従業員数の中でも女性従業員の割合が高い企業として、ピンクリボン運動の趣旨に賛同し、この運動に参画しています。



写真提供：日本対がん協会

## ■ 被災地ボランティア活動への参加

当社はCSR活動の一環として、東日本大震災被災地へボランティアの派遣を進めてきました。平成23年12月と平成25年4月は岩手県陸前高田市、平成24年4月は宮城県気仙沼市にて、緑化活動を中心としたボランティアを実施しました。また、平成24年11月には特定非営利活動法人「桜ライン311」を訪問し、寄付金をお届けするとともに桜の苗木植樹に参加しました。これらの活動はささやかなものではありませんが、今後も様々な活動を通じて、被災地の方々の笑顔と復興に向けたプロジェクトをサポートしてまいります。



# 株式の状況・株式についてのご案内

## 株式の状況 (平成25年3月31日現在)

■ 普通株式	発行可能株式総数	1,187,564千株
	発行済株式の総数	295,807千株
	株主数	2,827名
■ A種株式	発行可能株式総数	1,084千株
	発行済株式の総数	1,084千株
	株主数	3名
■ B種株式	発行可能株式総数	1,000千株
	発行済株式の総数	600千株
	株主数	6名

### ■ 大株主 (普通株式)

株主名	持株数(千株)	持株比率(%)
株式会社三井住友銀行	41,501	14.02
大和証券エスエムビーシーブリンシパル・インベストメンツ株式会社	36,170	12.22
三井住友信託銀行株式会社	26,731	9.03
野村フィナンシャル・パートナーズ株式会社	26,595	8.99
三井住友海上火災保険株式会社	21,325	7.20
CITIBANK, N.A. SINGAPORE-BAYTREE INVESTMENTS (MAURITIUS) PTE LTD-JP UNQ	21,276	7.19
三井物産株式会社	12,035	4.06
三井不動産株式会社	12,005	4.05
住友生命保険相互会社	7,446	2.51
日本製紙株式会社	5,000	1.69

- (注) 1. 持株数および持株比率は普通株式のみを対象として計算・記載しております。  
2. 持株比率は小数点第3位を切り捨てて表示しております。  
3. 上記のほか当社所有の自己株式17,272,668株(持株比率5.83%)があります。

### ■ 大株主 (A種株式)

株主名	持株数(千株)	持株比率(%)
株式会社三井住友銀行	603	55.70
三井住友信託銀行株式会社	308	28.41

- (注) 1. 持株数および持株比率はA種株式のみを対象として計算・記載しております。  
2. 持株比率は小数点第3位を切り捨てて表示しております。  
3. 上記のほか当社所有の自己株式172,121株(持株比率15.87%)があります。

### ■ 大株主 (B種株式)

株主名	持株数(千株)	持株比率(%)
株式会社三井住友銀行	225	37.50
三井住友海上火災保険株式会社	100	16.66
住友生命保険相互会社	100	16.66
三井住友信託銀行株式会社	75	12.50
三井物産株式会社	50	8.33
三井不動産株式会社	50	8.33

- (注) 1. 持株数および持株比率はB種株式のみを対象として計算・記載しております。  
2. 持株比率は小数点第3位を切り捨てて表示しております。

## 株式についてのご案内

■ 事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
■ 定時株主総会	毎年 6月
■ 基準日	定時株主総会については3月31日、 その他必要がある時はあらかじめ公告 する一定の日
■ 公告の方法	東京都において発行する日本経済新聞 に掲載
■ 単元株式数	100株

株式に関する手続きについては以下の当社株主名簿  
管理人にお申し出ください。

### ■ 株主名簿管理人

東京都千代田区丸の内一丁目4番1号  
三井住友信託銀行株式会社

### ■ 同事務取扱場所

東京都千代田区丸の内一丁目4番1号  
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

### ■ 同事務取扱所 (電話照会先、郵便物送付先)

〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号  
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部  
証券代行事務センター  
電話 0120-782-031 (フリーダイヤル)  
[受付時間 平日9:00~17:00]

### ■ 同取次所

三井住友信託銀行株式会社 全国各支店

## お知らせ

株主さまの住所変更届、名義書換請求等のお手続きの用紙のご請求については、株主名簿管理人の以下のホームページアドレスをご利用ください。

ホームページアドレス <http://www.smtb.jp/personal/agency/index.html>

 **三井生命保険株式会社**

〒100-8123 東京都千代田区大手町2-1-1

TEL:03-6831-8000 (大代表)

<http://www.mitsui-seimei.co.jp/>

